

令和3年2月

組合員・利用者の皆さまへ

松阪農業協同組合

店舗における窓口営業時間の変更について

当JAでは、2021年3月1日（月）より、下記の店舗において窓口営業時間を変更することになりましたのでお知らせいたします。

窓口には昼休業を導入することで、職員が手薄となる時間帯を無くし、新型コロナウイルス感染症に伴う感染拡大防止を図るとともに金融サービスの継続的な提供に努め、営業時間内を万全な体制で対応させて頂く所存でございます。

ご利用の皆さまには大変ご不便をおかけいたしますが、より一層のサービス向上、事務の堅確に努めてまいりますので、何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象店舗・サービス

- ・全支店・店
- ・信用、共済事業に係る窓口対応

2. 実施日

令和3年3月1日（月）より

3. 変更内容

	変更前	変更後
窓口営業時間	8時45分～15時	<u>8時45分～11時30分</u> <u>12時30分～15時</u>
休業時間	—	<u>11時30分～12時30分</u>

4. その他

- ・ATMは通常通りご利用頂けます。
- ・お急ぎの方は、インターホンにてお知らせ下さい。

以上